

2021年3月5日  
エー・シー・エス債権管理回収株式会社

## 健康優良法人2021（ホワイト500）認定のお知らせ

エー・シー・エス債権管理回収株式会社（代表取締役社長：松山 正弘、以下、当社）は、優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で行っている認定制度「健康優良法人2021（ホワイト500）」の認定企業となり、2019年から3年連続で「健康優良法人」に認定されることとなりました。



### ◇「健康優良法人2021（ホワイト500）」とは

経済産業省と日本健康会議が共同で、特に優良な健康経営を実践している法人を評価し、認定するしくみです。そして健康経営優良法人（大規模法人部門）認定法人の中で、健康経営度調査結果の上位500法人のみを通称「ホワイト500」として認定するものです。

### ※参考

経済産業省ウェブサイト「健康経営優良法人認定制度」

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

「健康経営優良法人2021」認定法人について

<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210304005/20210304005.html>

### ◇当社の「健康経営」の取り組み

当社は、常にお客さま満足を提供するとともに、従業員一人ひとりが心身ともに健康であり、かつ「明るく働きがいのある企業」を目指して、健康経営を推進しております。

- ① メンタルヘルスケア充実に向けた研修を開催
- ② 従業員健康診断対象者全員受診の継続とその家族および二次受診対象者支援の充実
- ③ 全事業所に産業医を選任、グループの健康支援センターを活用し健康相談体制を確立
- ④ スマートフォンを活用した社内ウォーキングイベントを実施
- ⑤ インフルエンザの集団予防接種を推奨
- ⑥ 禁煙への取り組み
- ⑦ 新型コロナウイルス感染防止の取り組みを進めております。

今後も従業員の健康保持・増進に努め、新しい価値の創造につなげていくとともにサステナブルな社会への貢献を目指してまいります。

以上